

義務教育 9 年間を見通した指導体制の
在り方等に関する検討会議（第 3 回）
令和 3 年 6 月 11 日（金）
【参考資料 1】

義務教育 9 年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議 の開催について

令和 2 年 9 月 8 日
初等中等教育局長決定

1. 趣旨

中央教育審議会初等中等教育分科会「新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ」（令和元年 12 月）の中で「義務教育 9 年間を見通した指導体制の整備に向けて、小学校高学年の児童の発達の段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、令和 4 年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入すべき」とされていることから、小学校高学年からの教科担任制の導入等に向けた教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討を行うため、「義務教育 9 年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）を開催する。

2. 検討事項

- （1）優先的に専科指導の対象とすべき教科について
- （2）専科指導の専門性を担保する方策について
- （3）学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について
- （4）その他教職員定数の確保の在り方について

3. 実施方法

- （1）検討会議は、別紙の学識経験者等の協力を得て検討を行う。
- （2）必要に応じて別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 開催期間

令和 2 年 9 月 8 日から令和 3 年 12 月 31 日までとする。

5. その他

本検討会議の庶務は、関係局課の協力を得て初等中等教育局財務課において行う。

(別紙)

義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議
委員名簿

【50音順】

(令和3年6月11日現在)

大字 弘一郎	世田谷区立下北沢小学校統括校長
齊藤 正富	文京区立本郷台中学校長
貞広 斎子	千葉大学教育学部教授
鈴木 佳子	群馬県教育委員会事務局学校人事課長
高木 展郎	横浜国立大学名誉教授
村田 かおり	兵庫県教育委員会事務局義務教育課長